

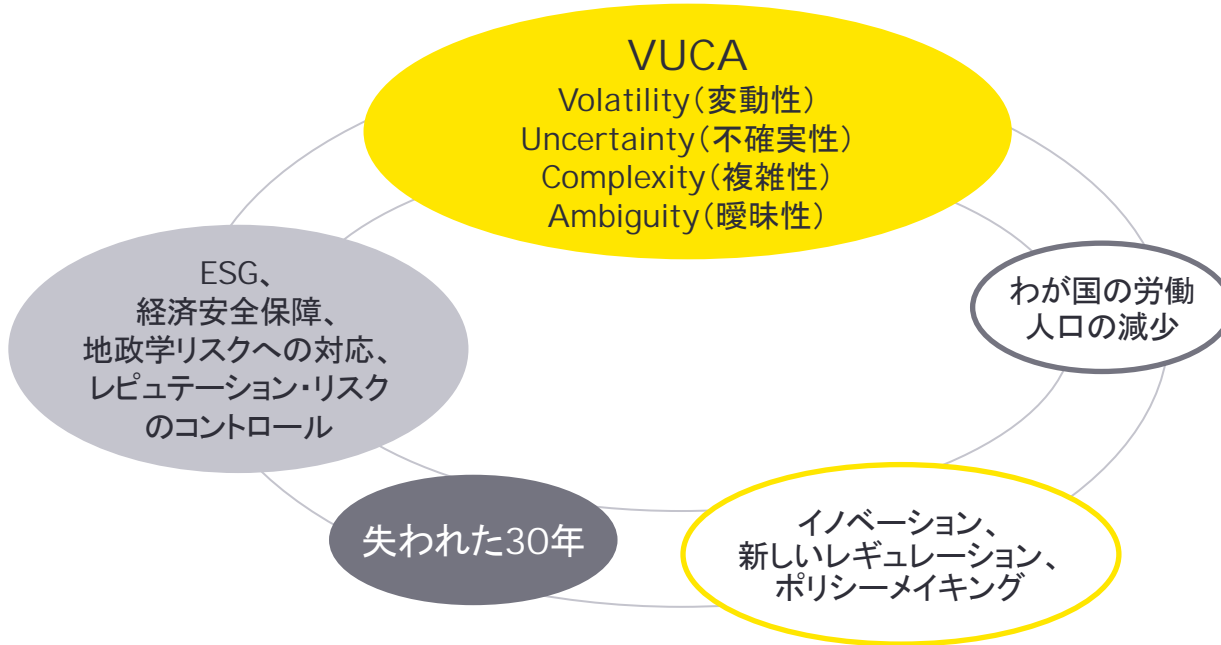
リーガル・ヘルスチェック[®] / ベンチマーク調査

EY弁護士法人

法務機能強化の必要性

- VUCAと呼ばれる不確実な時代では、**企業を取り巻く環境は著しく、かつ、急速に変化しており、法務機能に求められる役割の範囲、そしてその重要性が増しており、組織力の強化が急務**
- 一方、企業の中で働く法務人材に目を向けると、技術革新の中で、**従前の法務業務だけでは、法務人材として発揮できる価値がなくなってくるリスクも日に日に高まる**

法務機能の変革は、企業・経営陣および企業内の法務人材のいずれにとっても喫緊の課題



何から始めたら良いのか？
他社の状況はどうなのか？



まずは自社の置かれた状況の整理！

自社の状況整理	他社の状況把握
リーガル・ヘルスチェック®	ベンチマーク調査

リーガル・ヘルスチェック® ー法務機能のアセスメント

EY独自の「リーガル・ヘルスチェック®」による法務機能のアセスメント

ハイレベル・ リーガル・ヘルスチェック

- 法務部門に対するヒアリングを実施し、多角的な観点から法務機能に関するトピックをハイレベルでチェック

フルスペック・ リーガル・ヘルスチェック

- 本社の法務部員だけでなく海外グループ子会社の法務部員、事業部や経営陣等その他のステークホルダーも対象とするリーガル・ヘルスチェック

カスタマイズド・ リーガル・ヘルスチェック

- 契約書管理体制やL/O体制*、特定海外地域のグローバル(法務/全テーマ)ガバナンス、全社(グループ)ガバナンスなど特定の課題や対象に関して深掘り

* L/O体制=Legal Operations体制

法務機能の課題を可視化し、次に何をすべきか検討(または社内を説得)するため、客観的かつ専門的な第三者としてのEYによる報告書を作成します。なお、費用はテーマの選定やヒアリング対象により異なります。

(参考)リーガル・ヘルスチェック® 一質問例

質問項目(例)

1. 法務部門について
2. 法務部門の機能別戦略
3. 法務ガバナンス体制
4. リーガル・リスク・マネジメント体制/内部統制
5. 法務部門の人材育成・採用戦略
6. 法務部門の業務
(1) 法務担当者の代替リソースモデル
(2) 法務部門への相談・依頼管理ツール
(3) 法務業務の効率化
(4) 法務部門スタッフ等のパフォーマンス管理
(5) 人件費等法務部門コストの配賦
(6) 外部への業務委託管理

質問(例)

1. 法務部門について	
	質問
1	貴社および貴社グループにおける「法務部門」の範囲（担当業務、責任範囲等）を教えてください。 （例）契約審査、法律相談、訴訟対応の他、コンプライアンス担当、コーポレート・ガバナンス担当、株主総会担当、個人情報保護担当、知財担当、輸出管理担当、経済安全保障担当など。
2	法務部のほか、「法務部門」とされている部署があれば、その部署名を教えてください。
3	いわゆる「法務部」とは別に「知財部門」、「コンプライアンス部門」や「輸出管理部門」などがある場合は、記載してください。
4	法務部門（法務部、その他もしあれば。以下、同じ。）は、主にどのように組織されていますか。 （例）貴社グループ法人格ごとに設置、地域ごとの設置、事業ラインごとに設置、専門分野ごとに設置、等
5	貴社や貴社グループ各社に弁護士資格（国を問わない）を有する法務担当者はいますか。いる場合、どの国の法務部門にいますか

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくはey.comをご覧ください。

EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/people/ey-law-coをご覧ください。

© 2024 EY Law Co.
All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

ey.com/ja_jp